

行政評価シート(事後評価)

コード (31) 5-1-1	事務事業名 スズメ蜂駆除等の事務	所管部課 生活環境部環境保全課(旧環境防災部環境保全課)
-------------------	---------------------	---------------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	スズメバチに刺されると「アナフィラキシー・ショック」と呼ばれる呼吸困難から死に至ることがあるので、市民生活の安全確保のため、スズメバチの巣駆除業務を実施する。	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等	
	事業内容: 営巣したスズメバチの巣の撤去 事業対象: 市内の居住用建物、施設又は樹木等に営巣したスズメバチの巣 実施方法: 事業の対象となるの巣の撤去依頼に基づき、依頼者又は不特定多数の市民に危害が及ぶおそれがある場合に実施。原則として、巣の撤去は専門事業者に委託。	
事業開始時期	合併以前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	事業費(A)			1,667	1,642	1,226
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		1,667	1,642	1,226	2,147
所要人員(B)	人	0.20	0.18	0.19	0.19	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,666	1,473	1,551	1,551	
臨時職員等賃金(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	3,333	3,115	2,777	3,698	
単位当たりコスト (E)=(D)/(巣の駆除件数)	千円		35.5	37.5	37.0	#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	巣の駆除受付件数	実績値	件	94	83	86	83
巣の駆除件数	実績値	件	94	83	75		
(指標の説明・数値変化の理由 など) 駆除依頼の巣がスズメバチ以外のの巣の場合は事業の対象外であるため、巣の駆除は行わない。(依頼者が自己負担で駆除する。)							
評価指標の設定	成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	一次 スズメバチ駆除件数	目標値	件				83
		実績値	件	94	83	75	
	二次 ハチ被害の発生件数	目標値	件				0
実績値		件	0	0	0		
(指標の説明・数値変化の理由 など)							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 駆除費用の一部を補助金として支出する又は駆除業者の紹介、駆除用具の貸し出し等に対応する市もある(駆除委託10団体、一部助成3団体、業者紹介・器具貸出等12団体)。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 民間の駆除専門事業者(有料)による駆除。消防署、警察署は無料で実施している。

コード (31) 5-1-1	事務事業名 スズメ蜂駆除等の事務	所管部課 生活環境部環境保全課(旧環境防災部環境保全課)
-------------------	---------------------	---------------------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>個人所有の建物、施設又は樹木等に営巣した巣の撤去については、管理責任を有する所有者(管理者)が行うべきであるが、撤去されずに巣が放置された場合は不特定多数の市民に危害が及ぶおそれがある。そのため、巣の撤去指導、撤去を誘導するための費用の一部負担など、事業内容を変更することについて検討する必要がある。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	1			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	1			
市民ニーズの把握	2			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>スズメ蜂駆除については、法律上の市の義務はなく、他団体における対応も様々である。また、警察、消防署も対応していることから関係機関とのすみ分けが必要である。実施手法においては、巣の撤去指導の実施検討のほか、不特定多数の市民に影響がある場合以外は、民間の専門業者の紹介や撤去費用の一部又は実費負担を検討するなど、他市の実例を参考に制度自体を見直す必要がある。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	1			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	1			
受益者負担の適切さ	1			
市民ニーズの把握	2			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>二次評価記載のとおり、スズメ蜂駆除については、他団体における対応も様々である。今後は、他団体における取組を参考に、駆除費用の一部や実費について受益者負担を検討するなど、制度の見直しを検討されたい。</p>